

市民活動のための助成金情報 2017年 7月号



毎月様々な助成金情報をピックアップしてお届けしております。
各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、
それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。
またこのほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。
どうぞご利用ください。

地域子どもスポーツ活動、地域スポーツ活動

for

市民活動
団体

（謝金・賞金可）
直接事業費

「平成29年度一般公募事業（新規団体）」（公益財団法人 ライフスポーツ財団）

総合型地域スポーツクラブや地域で活動する団体で実施されている親子や幼少児を対象としたスポーツ事業（大会・教育等）に対し助成します。1事業の子ども（幼児・小学生）の参加者が30%以上であることを条件とします。

対象：非営利で3年以上の活動歴がある地域の団体、クラブ、NPO法人。原則として、市町村及びその教育委員会・体育協会より推薦を受けられる団体、又は当財団の理事長が認める団体等

金額：1事業につき上限20万円（2年目以降は上限50万円）

締切：平成29年7月31日（月）（平成29年9月末までに決定）

電話：06-6170-9886

詳細はこちらから→



社会福祉に関する諸活動

for

市民活動
団体

NEW
（団体）
（団体の管理維持に
関する経費は不可）
直接事業費

「社会福祉助成事業」

（一般財団法人 松翁会）

障がい者の福祉向上案件、および難病案件、虐待防止案件といった社会福祉に関する民間の事業に助成します。明確な企画（目的、内容、資金使途等）に基づく事業で、具体的な計画があり、推進対策が確立していることなどが選考基準になります。

対象：原則として法人・団体であること。法人格をもたないものであっても、特に助成することにより効果が期待できる場合は対象とする。

金額：1件あたり上限60万円（総額700万円）。

締切：平成29年7月31日（月）必着

電話：03-3201-3225

詳細はこちらから→



地域活動、講座やセミナー開催、体験学習等

for

市民活動
団体

NEW
（謝金・旅費交通費・
消耗品費等）
直接事業費

「2017年度助成金」

（YS市庭コミュニティ財団）

地域に根付いたコミュニティ事業が十分に機能を果たせ、より日々の暮らしの価値観を生んでいくようお願い、コミュニティ振興及びまちづくりに関する事業、社会教育及び文化・スポーツに関する事業、防災講座・職場体験セミナー等の開催に関する事業に助成します。

対象：営利を目的とせず、設立や運営に企業が主体的に関わっていない団体。法人格の有無や種類は問わないが、NPO法人等を当面優先する。

金額：総額1500万円（20～30件程度予定）

締切：平成29年8月10日（木）※当日消印有効（平成29年9月25日までに発表）

電話：03-5770-8822（グランドソントン太陽ASG税理士法人）

詳細はこちらから→



生物多様性の保全と持続可能な利用のための活動

for

市民活動
団体

NEW

直接事業費

「第27回環境活動助成」

（公益財団法人 イオン環境財団）

「生物多様性の保全と持続可能な利用のために」を基本テーマに、植樹、森林整備、砂漠化防止、里地・里山・里海の保全、湖沼・河川の浄化、野生生物の保護、絶滅危惧生物の保護といった活動に対し助成します。※対象分野の有識者1名の推薦が必要です。

対象：フィールドワークを伴う環境活動に取り組んでいる団体（設立後1年未満の団体は対象外）

金額：総額1億円（助成団体名義の「ゆうちょ銀行」の口座が必要です）

締切：平成29年8月20日（日）※当日消印有効（平成30年1月下旬までに発表）

※申請はホームページからのパソコン入力のみ受け付けます。

電話：043-212-6022

詳細はこちらから→



NEW

直接事業費

「がん患者団体助成」

(公益財団法人 正力厚生会)

がん患者会やがん患者を支援する団体が主体となって取り組む事業で、相談窓口の開設や小冊子の発行、シンポジウムの開催、インターネットによる情報発信など、企画運営を対象に助成を行います。単年度助成を基本に必要性が認められる場合は3年を上限に助成します。

対象：国内で活動するがん患者会、がん患者やその家族を支援するグループ（医療機関内の患者会等を含む）で、法人格の有無は問わない。

金額：1件あたり上限50万円。

締切：平成29年10月16日(月)必着(平成30年2月末に結果発表)

FAX：03-3216-7122

詳細はこちらから→



地域文化活動

NEW

（研修費、材料費、道具費、記録費等）
直接事業費

「平成29年度・第27期助成」

(公益財団法人 全国税理士共栄会文化財団)

地域社会の文化は人々にとって生きる自信や誇りを与えるものであり、特に心のふるさとを求めて地域文化の再認識が各地で求められているという考えのもと、①芸術活動分野、②伝統芸能分野、③伝統工芸技術分野、④食文化分野の活動に助成します。

対象：上記分野の活動を行う個人または団体（※家元・流派が確立され、維持の見通しが立つようなものは除く）
※応募は推薦制公募方式とします。教育委員会、学識経験者等の推薦を必要とします。

金額：1件につき上限50万円

締切：平成29年10月31日(火)（平成30年1月下旬に結果発表）

電話：03-5740-8331

詳細はこちらから→



建物等の施設整備や心身障害の予防、療育等に関する研究

NEW

施設整備費
備品購入費
等

「平成29年度補助金」

(公益財団法人 日母おぎや一献金基金)

心身障害の予防と療育に寄与し児童福祉の増進を図ることを目的として、心身障害児施設等を設置・運営する社会福祉法人等へ①建物等の施設整備費、②備品等の購入に対する助成、③心身障害の予防、療育等に関する研究に対し助成します。

対象：①、②18歳未満の児童を入所または通所させている心身障害児施設 等
③心身障害の予防、治療などに関し、特に有意義と認められたもの

金額：①1品目の上限300万円、②1品目の上限50万円、③一施設の上限150万円

期間：平成29年8月1日(火)～11月30日(木)

電話：03-3269-4787

詳細はこちらから→



若者が中心となり行う地域の復興や活性化のための活動

NEW

（高額な備品の購入費は対象外）
直接事業費

「ユースアクション東北」

(公益財団法人 東日本大震災復興支援財団 ユースアクション東北)

岩手・宮城・福島に居住する高校生を中心とした若者（中学生、高専生、専門学生、大学生）が、自分たちの力で地域の復興や活性化のために行う活動（例：地域の魅力を活かして観光客を呼び込むための活動、地域の新商品の企画等）に助成します。

対象：岩手・宮城・福島に居住する高校生を中心とした若者（中学生、高専生、専門学生、大学生）
2名以上で組織するチーム

金額：上限30万円

締切：平成30年3月31日(土)までの毎月末（申請の翌月末までに結果発表）

電話：03-6889-1560

詳細はこちらから→



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話:0191-26-6400 ファクス:0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話:0191-48-3735 ファクス:0191-48-3736